

南丹市放課後健全育成事業運営委員会議事録

平成22年度第2回

(平成23年2月23日)

## 平成22年度南丹市放課後健全育成事業運営委員会会議録

1. 日 時 平成23年2月23日（水）  
開 会 午後2時00分 閉会 午後4時00分
2. 場 所 南丹市八木公民館 八木放課後児童クラブ教室
3. 協議事項 別紙次第のとおり
4. 招集者 委員長 小畠 弘
5. 出席委員 委員長 小畠 弘（南丹市社会教育委員）  
副委員長 山下 秋則（南丹市議会）  
副委員長 中川 能季（南丹市民生児童委員）  
委 員 上田 進（園部こすもす放課後児童クラブ保護者代表）  
委 員 井尻 浩嗣（殿田放課後児童クラブ保護者代表）  
委 員 出野 光和（胡麻郷小学校長）  
委 員 湯浅 吉則（園部第二小学校長）  
委 員 平井 茂（八木小学校長）  
委 員 中川 貞子（宮島小学校長）  
委 員 山内 紀子（南丹市子育て支援課課長代理）
6. 欠席委員 なし
7. 事務局 教育次長 東野 裕和  
社会教育課長 岸本 薫  
社会教育課八木担当 主任 浅田 妙子  
社会教育課社会教育係 主査 井上 美由紀  
社会教育課社会教育係 主事 岩崎 志保
8. 傍聴人 0人（定員3名）

1 開会（進行：事務局）

2 あいさつ 小畠委員長

東野次長

新委員の紹介

事務局の紹介

3 平成22年度の状況について

事務局より説明

■ 平成22年度南丹市放課後児童クラブの現状について

開設場所、定員は資料記載のとおり昨年度と変更なし。たんぽぽ放課後児童クラブの定員が35名だが申込みが多いため、小学校内の専用教室横にもう一部屋お借りし受け入れている。

定員を超える入部者数だが、決まった曜日の利用や休部、退部者もあり運営ができている。途中退部者の理由としては、留守番の練習、留守番ができるようになった、保護者の就労が変わった、転校、母の産休入り等がある。

保護者負担金は所得に応じて算定し負担いただく。

■ 平成23年度南丹市放課後児童クラブの募集について

資料のとおり募集、申請受付を終え1月中旬に地区担当者会で入部可否の審査を行った。申込は全体で166名あり、うち1～3年生までの申請は全て許可した。4年生については南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例施行規則第4条に該当するかどうかを学校や福祉関係課へ聞き取り調査を行い検討した結果、6名のうち2名の児童の入部を許可した。小学校6年間で4年生という立場をどう理解するか。4年生になればある程度自立て一人でも家庭の中で過ごしていく位の方が良いのか。また、児童クラブに残って低学年の子どもと過ごす方がその子のためになるのか。親の思い、子どもの思いも様々であるが委員の皆さんから意見をいただきたい。

主な質問・意見

**委員** 発達に障がいのある子どもの預かりに問題はないか

**事務局** これまでにも発達に障がいのある児童を6年生まで預かった事例もある。子どもの関わりの中で指導員も研修を深め対応してきた。また、子育て発達支援センターができてからは福祉との連携を図り、その子にとって最適に過ごせる場を考え対応している。

**委員** 4年生以上児童の入部申請があることに関してどうか

**事務局** 先ほどの説明に加え、4年生以上を受け入れるには開設場所の確保が難しく、市全体へ同じサービスを提供できない面からも募集をかけることは今の段階は不可

能。また、春休み期間は開設数が少なく負担金も伴うので夏休み期間で保護者へ回答している。

**委員** 家庭に誰もいないので子どもを一人にしておけない、という保護者がいることは事実であり、そこに親の思いも存在する。市一斉に同じ形で4年生以上に拡大して預かるることは難しい。個別の対応になるのでは。

**委員** 長期休暇のみ個別に事情を聞き、対応してもらえるのか。

**事務局** 定員内のクラブで検討する。12月の申込みから後も子どもは日々成長している。夏休み前の状況により預りが必要か判断する。

**委員** 4年生以上の預かりは個別対応が望ましい。他市の状況よりもその家庭を基準にして対応してほしい。

**事務局** 今まででは障がいがある児童に係わり入部を許可した。市が子育て環境の充実を掲げ、市としての課題もある。子どもたちの育ちの中で4年生になり児童クラブに親の都合で預けられているのがよいのか。一定の成長をし家庭で過ごせるようになってほしい。

**委員** 時間の延長についてはどうか。保育所は7時まで、児童クラブは6時まで。

**事務局** 時間延長について大きな声は聞いていない。希望があっても6時までの現状で迎えに間に合わないため、申込み自体をされない家庭もあるのでは。

**委員** 保護者の就労の都合で時間を延長し利用が多くなったとしても、毎日帰りが遅くなり生活することが小さい子どもへ与える影響は大きい。親の希望もわかるがその面からだけ条件を整えることはよくない。自立心がつくまでは、子どもに親が合わしていくことも必要。

**委員** 保護者も1分でも早く迎えに来ようとされる様子がわかる。子どもも親も苦労している。4年生になれば区切りというか、自分たちで遊んでいるようだ。学校へ放課後もやって来ている。児童クラブへ行かなくても済むような核となる場、施設もいる。

**委員** 指導員と学校が日々、連携がとれている。児童クラブでの様子を知らせていただいたり、学校での様子を伝えることでその子が抱える現状や課題を共有できる。お迎え時には学校も保護者と顔を合わせる機会となるのでありがたい。

**委員** 他の学校から放課後児童クラブにやって来て、他の学校の子どもとも仲よくできている状況に感心している。校庭で遊ぶ姿にどこの学校の子ではなく地域の子として区別なく対応している。

**委員** 児童クラブと職員室が近く、風通しのよい状態である。担任も児童クラブでの様子を見に行ったりしている。異学年との関わりがよい経験になる。

**委員** 学年の上の子が下の子たちを面倒みる。リーダー性も備わっていくのでは。

- 委員** 児童クラブで宿題をしたり、おやつを食べる姿が小さい家庭のように見え、指導員に温かみを感じる。
- 委員** 府内、児童クラブの主管課は教育委員会か福祉部門かどちらが多いか。福祉部門が担当する方が4年生以上の預かりをしている、時間も遅くまで開設していることはないか。
- 事務局** ちょうど半数ずつくらい。大きな市は福祉部門が担当している。福祉が所管しているところが4年生以上も預かっていることや時間が延長される傾向はない。
- 委員** ハード面の整備として新たな施設を作る予定はないか。南丹市には気軽に遊びに行ける児童館がない。保護者としては行政サービスの一つだとしても安心して預けられる大切な場所である。今ある環境がベストではなく、保護者も指導員も学校もそれぞれが安心して過ごす場所となるよう考えてほしい。
- 事務局** 京都市等では児童館が開設の場となっている。新たな施設建設は今後の児童数の推移の現状では大変難しい状況と言える。子どもたちが長期休暇等は長い一日を過ごす場なので、体育館やプール、公園等が近くにあったほうがよい。学校から「ただいま」と帰る場であるので、学校内の施設だと緊張感も解けにくいかもしれない。子どもが家庭の雰囲気で過ごせることが大切である。
- 委員** 親の思いを認めることが子どもにとって良いのかといった、本質に関わる問題について協議ができた。制度も年数が経つにつれ中身が薄れては意味がない。親の就労によって子どもの発達が歪まないよう市としても考えていただき、この運営委員会でも協議を重ね方針を出していかなければならない。

## 5 八木放課後児童クラブへ移動、見学

入部児童や指導員と懇談

## 6 閉会あいさつ 山下副委員長